

《斎場を利用されるご遺族、葬儀社の皆様へ》

斎場の利用にあたっては、ご遺族と葬儀を請け負われた葬儀社等、お打合せのうえ、次の点に十分にご注意ください。

1 副葬品についての注意

棺の中に、副葬品等を入れたまま火葬をおこなうと、火葬時間が長くなるほか、異常燃焼による煙発生や、遺体・火葬炉を傷つける事故の原因となるため、下記のものを入れないうご協力ください。

- ① **プラスチック、ゴム製品 等** (同素材を用いた棺を含む) (融解し、拾骨に支障をきたすおそれ)
例: バッグ、人形、杖、メガネ(ケースも含む)
- ② **スプレー缶、乾電池、缶詰製品 等** (破裂し、炉内部が損傷するおそれ)
例: スプレー、ライター、乾電池、缶・缶詰
- ③ **ガラス製品、陶磁器、金属 等** (融解し、拾骨に支障をきたすおそれ)
例: 指輪などの貴金属、腕時計、おもちゃ、瓶
- ④ **書籍、大量の紙、毛布や綿入れの寝具 等** (燃えにくく大量の灰が発生するおそれ)
例: 書籍(アルバム、聖典、経典等も含む)、千羽鶴、布団や毛布、大きなぬいぐるみ
- ⑤ **大型・大量のくだもの、大量のアルコールやジュース 等** (異臭発生のおそれ)
例: 一口大を超える大きさの果物・野菜類、紙コップ1杯を超える量の飲料

※ご遺体にペースメーカーを装着されている場合は、必ず職員にお申し出ください。爆発すると、ご遺体の損傷、炉内部の損傷、職員の負傷を引き起こすおそれがあります。

2 斎場使用における注意

- ①火葬開始時間を厳守してください。斎場到着は、火葬予約時刻の15分前(厳守・遅刻厳禁)です。到着が早まったり、遅れたりするおそれがあるときは、必ずご連絡ください。
- ②火葬許可証、斎場使用許可証を必ず持参し、当日斎場の担当職員にお渡しください。この2点の提示がない場合は、火葬を実施することはできませんので、ご注意ください。
- ③待合室の使用については、担当職員の指示に従ってください。
- ④建物内は全面禁煙です。
- ⑤燃えるごみ、空き缶類は、分別して所定の容器に入れてください。
- ⑥使用後は、待合室、湯呑み等の清掃、片付けをお願いいたします。
- ⑦火葬終了後、火葬許可証に火葬済証明を押印してお返しいたします。

3 斎場に用意してあるもの

・ 抹香 ・ ローソク ・ 湯呑み ・ ポット

4 その他

斎場使用料は、使用日までに納入してください。なお、金融機関が休みの場合は、当日、斎場でも納入できます。

斎場職員への「お清め料」等の心付けは、固くお断りしております。